

2月定例会 議案討論

ばばこうへい（日本共産党・伏見区）

2017年2月15日

日本共産党の馬場こうへいです。会派を代表して、ただいま議題となっております、第55号議案、平成28年度京都府一般会計補正予算（第8号）に賛成する立場で討論します。

1月14日からの大雪による被害は、府内の中北部地域に大きな被害をもたらし、2月10日以降の大雪によってさらなる被害が広がっています。この間の大雪によって2名の方がお亡くなりになられています。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますと同時に、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

我が党議員団は、全議員が手分けをして地元市町の議員の皆さんと共に、南丹地域、中丹地域、丹後地域へ5回にわたる現地調査を行い、2度にわたる府への申し入れ、近畿農政局への申し入れを行いました。私も直接現場を見てお話を伺いましたが、被害に遭われた農家や住民の皆さんからは「こんなに降ったのは数十年ぶり」「ハウスに支柱をつけたり対策はしていたけれども、想像を超えていた」といった声が相次ぎました。また、ハウス被害では、「ハウスを立て直すとなると1棟300万円はかかる」「家族3人でハウス5棟と田んぼを2町分やっているが、ハウスがすべて被害を受けた」、「新規就農でハウスを建てて2年で被害を受けた」など、深刻な被害が広がっています。

また、「作付の時期に間に合うように」と支援を急がれる声と同時に、「田植の準備などもあり、すぐには再建できない」との声もあります。さらに、撤去作業についても、雪が多く残っておりすぐには取り掛かれないという方や、すでに自分で手を付けられるところから撤去を始めている方もいらっしゃいます。このため、被災を受けた全ての農家が農業を続けられる、地域で住みつづけられるために、速やかな執行と同時に、個々の農家の相談にもしっかりとのって、実態に合った執行を求めるものです。

なお、いくつか要望しておきます。

第一に、実態把握と相談の体制強化です。ある農業公社の方は、「行政の被害報告を見ると、まだ取り残しがあると感じている」「個人で建てたところはまだ抜けている」と話をされていました。また、林業被害はほとんどつかめていないというのが現場の声です。市町などとも協力し、実態を把握することが急がれます。また、個々の農家の実状に寄り添った相談にのることが必要です。体制を強化して取り組んでいただきたいと思います。

第二に、農作物や作付への支援策の実施です。「出荷間近のイチゴが被害にあった」「ハウレンソウの種をまいたところだった」「収穫前の物を少しでも取り出したいが、雪が多くて近づくこともできない」など、施設の被害と同時に農作物への被害も決して少なくありません。営農を保証するには、農作物と次の作付への支援が不可欠だと考えます。

第三に、住宅、漁船、農機具庫、畜産施設などでも被害が出ています。そうした被害についても支援が必要です。例えば住宅被害でいえば、災害の際に機敏に対応できるよう住宅改修への助成制度を作るなど、対策が必要だと考えます。

全ての被災者の方が、生業の継続、そして暮らしの再建に取り組むことが出来るよう、支援制度の拡充や被害の実態に応じた再度の補正予算の編成など、十分な支援を取り組まれるよう強く求めて討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。